

平成 26 年京都市市民憲章推進会議（4 月 25 日開催）決定事項

1 平成 26 年の推進テーマ

日本文化や美しい景観など京都らしさを守り育てよう
～世代を超え、京都に伝わる魅力を次世代に引き継ぐまちづくり～

—趣旨—

昭和 31 年 5 月、「京都市市民憲章」は、私たちのまち・京都を美しく豊かにするために、市民が守るべき規範として、市民の手によって制定されました。他人に迷惑をかけないという自覚に立って、自分の行動を規律しようという市民憲章の趣旨は、地域や学校、職場などあらゆるところで生かされ、市民一人ひとりの行動や活動のよりどころとして、重要な役割を果たしています。

平成 26 年は、ユネスコ世界遺産に「古都京都の文化財」が登録されてから 20 周年を迎え、祇園祭の前祭と後祭の合同巡行が、本来の姿へと戻ります。また、昨年 12 月には、ユネスコ無形文化遺産に「和食；日本人の伝統的な食文化」が登録されました。京都市では、これらのような京都に伝わる日本の文化を次世代へと伝えるため、様々な支援に取り組んでいます。また、京都は、山紫水明とたたえられる豊かな自然と、数多くの歴史的資産や風情ある町並みとの融合により、地域ごとに特色ある景観を創り出し、それらが一体となり、京都らしい奥深い景観を育んできました。

私たちがこよなく愛する京都は、歴史と伝統に裏付けられた豊かな精神文化と、奥ゆかしいながらも進取の気風にあふれた町衆の自治と自立の伝統が今も脈々と息づくまちです。この京都の魅力を、世代を超えて引き継ぐまちづくりを引き続き進めていきましょう。

2 実践目標・行動例

(1) 自然やまちの美観を守り、緑豊かな美しいまちにしましょう

【行動例】

- まちの美観を損ねる違反ビラや看板等を出さない・許さない
- 身近なまちなみや景観保全に協力する
(まちづくり活動への参加、京町家まちづくりファンドへの協力 等)
- 自転車の放置やごみの不法投棄をしない・させない
(自転車をとめるときは駐輪場を利用する 等)
- 歩きたばこや吸殻等のポイ捨てをしない・させない
- 日常的な門掃きを心掛ける
- カラス等によるごみの散乱防止に努める
(収集日の前夜に収集場所に出さない等ごみの出し方のルールを守る、収集場所にネットを設置する 等)
- 身近な公園や街路樹などの緑を育てる

わたしたちのまち京都は、豊かな自然と歴史的なまちなみが調和した美しいまちです。このまちの美観を守り、そこに暮らし続けることはわたしたちの願いであり、国内外から多くの方を迎える京都市民の使命でもあります。

京都市では、「世界一美しいまち・京都」の実現を目指し、市民や事業者と協働で、門掃き、不法投棄、違反広告物等のまちの美観を損なうものの一掃に積極的に取り組むなど、充実を図っています。

平成19年から実施している「新景観政策」を維持しつつ、さらにそれを進化させ、市民とともに創造する景観づくりに関する仕組みの整備などに取り組んでいます。特に、歴史都市・京都を形作る重要な要素として位置付けている屋外広告物については、適正に表示いただくための条例の経過措置期間が、今年の8月に終了します。これまでの取組により、京都の景観は変わってきたと、称賛の声をいただいております。引き続き、市民をはじめとする皆様に、まちの美観を実感いただけるよう、取り組みます。

また、都市の緑化を推進するため、街路樹のない歩道への花木の植栽や老朽化が進行している街路樹の花木への植替えを行い、「花の道づくり」に取り組むなど、まちの緑化を推進しています。

これらを実効性のあるものにしていくためには、行政の力だけではなく、市民や事業者のマナーアップや協力が必要不可欠です。わたしたちの暮らすまちを美しくし、訪れる人々を気持ちよくお迎えするため、基本的な社会のルールを遵守することはもちろん、地域が主体となって取り組まれている清掃・美化活動に率先して参加したり、身近な街路樹の世話をを行うなど、「世界一美しいまち・京都」を築くための取組を進めていきましょう。

(2) 「DO YOU KYOTO? (環境にいいことしていますか?)」を合言葉に環境にやさしく豊かな暮らしを実践しましょう

【行動例】

○利用するエネルギーを節約する

(冷暖房を控え目に設定、家電製品の待機電力の節電、緑のカーテンの設置、エコドライブの実践、省エネ製品の使用、クールスポットの利用 等)

○再生エネルギーを利用する (太陽光パネルを設置する 等)

○歩く暮らしを大切にする

(クルマの使用を控える、公共交通を利用する 等)

○リデュース (ごみを出さない) を心掛ける

(生ごみの3キリ (食材の使いきり、食べきり、水きり) の実践 等)

○リユース (再使用) に努める

(イベントでのリユース食器の利用、マイボトルの利用 等)

○リサイクルに協力する

(プラスチック容器包装等ごみの分別の徹底、コミュニティ回収・マーケット回収制度の活用)

○環境学習を心掛ける

(環境家計簿の活用、家族みんなで環境にやさしいライフスタイルについて学ぶ 等)

大量生産・大量消費・大量廃棄を前提にした私たちの便利で快適な生活は、地球温暖化等の地球環境の深刻な危機やごみ問題などの切実な環境問題をもたらしました。

京都市は、「環境モデル都市」として、「歩くまち・京都」、「木の文化を大切にするまち・京都」、「ライフスタイルの転換と技術革新」をシンボルプロジェクトとして掲げ、温室効果ガスを大幅に削減する社会である「低炭素社会」の実現に向け、市民と共に考え、行動につなげる取組を展開しています。また、「環境モデル都市」として、持続可能な脱「クルマ社会」を目指し、平成22年1月に、「歩くまち・京都」憲章を制定するとともに、「歩くまち・京都」総合交通戦略を策定し、マイカーから公共交通への利用の転換を図る施策を積極的に進めています。

さらに、改正「地球温暖化対策条例」に掲げる、市内の温室効果ガス排出量を平成32年度までに25%削減、平成42年度までに40%削減するという高い目標を目指し、再生可能エネルギーの飛躍的な利用拡大を図るための大規模太陽光（メガソーラー）発電所の誘致や、誰もが再生可能エネルギーの普及に貢献できる「市民協働発電」など、市民や事業者、行政が一体となった取組をすでに行っています。今年度は、市民の皆さんが積極的に住宅の省エネ化・再エネ化に取り組めるよう、助成制度を創設し、また、京都市動物園では建物エネルギー管理システム（BEMS）や、国際交流会館では太陽光発電の導入等に取り組むなど、引き続き省エネルギー対策を推進します。

今、恵み豊かな環境を次の世代に引き継ぐため、一人ひとりが考え、行動することが求められています。私たちは、「DO YOU KYOTO?（環境にいいことしていますか?）」を合言葉に、各家庭でエネルギーの節約、ごみの減量などを心掛け、市民ひとりひとりが無理なくできる取組を毎日の暮らしの中に取り入れ、「京都議定書」誕生の地としてふさわしいまちを築いていきましょう。

(3) 地域のつながりを大切に、みんなで支え合いながら、安心・安全に暮らせるまちを きずきましょう

【行動例】

- 自転車は歩行者の迷惑にならないよう交通ルールやマナーを守って運転する
（信号を守る、定められた車線を守って走行する、スピードを控える、
反射材の活用、早めのライト点灯 等）
- 携帯電話のマナーを守る
（歩きスマホやクルマ・自転車の運転中は通話しない 等）
- 仕事と家庭、地域貢献が調和した「真のワーク・ライフ・バランス」を目指す
（自らを取り巻く「つながり」を再構築し、生き方や働き方をマネジメントする 等）
- 近所づきあいを大切に、自治会・町内会に加入する
（地域の行事や自治会・町内会に参画する、
地域や家庭で積極的にあいさつを交わす、 等）
- 災害への備えを徹底するとともに、災害時には互いに協力し合う
（避難訓練への参加、緊急避難場所の確認、非常持出品のチェック、
災害支援ボランティアへの協力、避難・転入者の支援 等）

○感染症の拡大防止に努める

(うがい・手洗いの励行、咳エチケットを守る、むやみに人混みに行かない 等)

○子どもたちの安全を見守る

(交通ルールの啓発活動、登下校時の児童への声掛け、虐待の SOS サインを見逃さず児童相談所や子ども支援センターに連絡する 等)

○子育て世代、お年寄りや障害のある方をみんなで支える

(相談相手、声かけ、日常生活の支援 等)

○誰もが利用しやすいまちづくりやものづくり、情報やサービスの提供を行って
こうという「ユニバーサルデザイン」の考え方を学び、暮らしの中に取り入れる

東日本大震災のように私たちの暮らしを一変させる災害などから、市民の命や財産を守ることは、極めて重要な課題です。災害への日ごろの備えはもとより、地域の人々が互いに支え合うことの重要性が改めて注目されています。

京都市では、平成25年9月の台風18号を契機として、リアルタイムで雨量情報を提供するシステムの構築など、災害対策の充実強化を図っています。この他、各区では、災害発生時に設置する災害ボランティアセンターの協定締結をさらに進め、災害発生を想定した運営訓練を行い、課題の抽出や意見交換を行うなど、より具体的な取組を行っています。

また、少子高齢化が進行する中、身近な地域で安心して子育てができるよう、待機児童ゼロの実現に向け、保育園の新設等を行っています。また、幼稚園において正規の保育時間終了後や長期休業期間中などにおいて、在園児を預かる「預かり保育」について、保育所並みの預かり時間に充実するなど、子育ての多様なニーズに応えた支援策を拡充しています。

自転車の走行環境の整備のため、歩行者と自転車がともに安心安全に通行できるよう、御池通において、自転車と歩行者の通行区分を整理しました。また、今後、駐輪場の整備、走行マナーの向上や啓発を進めます。

ここ京都には、長年にわたる自治の伝統に培われた「地域の力」が根付いています。京都市では、平成24年5月には「京都市地域コミュニティ活性化推進計画」を策定し、地域自治を担う住民組織、事業者等との連携の下に、地域コミュニティの活性化を推進しています。この京都の“強み”である「つながり」を大切にする精神を活かして、ご近所同士の交流を深めるなど、みんなで支え合いながら、安心・安全なまちを築いていきましょう。

(4) **伝統、文化をはじめ、世界に誇る京都の財産を大切に守り伝えましょう**

【行動例】

○文化財を守り残していく（文化財を火災から守る 等）

○京都の伝統産業や伝統文化等に親しむ

(和装や京都の食文化に親しむ、日常生活の中で伝統産業製品を使う、大人も子どもも伝統芸能等を鑑賞する機会をもつ 等)

○先人の知恵を学び、地域のまちづくりに活かす

(京都のまちづくりの歴史や町衆の文化を学ぶ、自らの知識や経験を次の世代に受け継ぐ 等)

京都は、三山に加え、鴨川・桂川といった美しい河川に育まれた山紫水明の都であり、14の世界遺産と国内の国宝の20%、重要文化財の15%を有する世界でも有数の歴史都市です。今年は、ユネスコ世界遺産に「古都京都の文化財」が登録されてから20周年を迎えるとともに、祇園祭については、前祭と後祭の合同巡行が、本来の姿に戻るなど、京都の文化財に注目が集まる年です。また、洗練された都の文化と町衆の手による生活文化を背景とした歴史的な建造物や町並み、高い技術力と文化の蓄積に裏打ちされた伝統産業製品、多彩で奥深い魅力を持つ伝統芸能等は、京都の大きな魅力となっています。

京都市では、昨年、京都に伝わる様々な無形文化遺産を大切に守り、未来へ引き継いでいくための「市民が残したい“京都をつなぐ無形文化遺産”制度」を創設し、「京の食文化」と「京・花街の文化」を選定しました。また、12月には、ユネスコの無形文化遺産に「和食；日本人の伝統的な食文化」が登録されました。引き続き、未来に引き継いでいこうという市民的気運の盛り上げを図ります。

先人たちによって守り、育てられてきた「京都らしさ」は、みんなの財産であり、世界の宝です。これらを後世にしっかりと引き継いでいくため、まちなみ保全への協力や暮らしにおける伝統産業製品の活用、文化財防火活動など、私たちが身近にできることから少しずつ取り組んでいきましょう。

(5) **国内外から訪れる人をおもてなしのところで迎え、感動していただけるまちをきずきましょう**

【行動例】

○国内外から入洛される旅行者をあたたくサポートする

(声かけ、地域の観光マップを使った観光案内、道案内 等)

○京都に守り伝えられる日本の魅力を国内外から訪れる人に伝える

○様々な国の文化への理解を深める

わたしたちの愛する京都には、毎年多くの観光客が訪れます。「心の時代」といわれる今、その美しい自然や歴史と伝統に育まれた文化芸術、産業は、「観光」にゆとりや潤いを求める国内外の多くの人々を魅了してやみません。また、2020年には、東京オリンピック・パラリンピックが開催され、世界から日本への関心が非常に高まり、観光都市としての日本の象徴である京都への関心もより一層高まります。

京都市では、国内外から訪れる方々に、質の良い観光を楽しんでいただくため、市内各所に無線LAN(ラン)スポットを整備する「KYOTO_WiFi(キョウト ワイファイ)」事業を実施し、施設情報、観光地への交通アクセスなどの観光に便利な情報を入手しやすい環境を整えています。

また、日本で初めて、ラグジュアリー層向けの旅行商談会「ILTM(インターナショナル・ラグジュアリー・トラベル・マーケット)」の新規事業「ILTM ジャパン」の誘

致に成功し、昨年3月に実施しました。昨年の実績を背景に、今年3月に2度目の開催を京都でしました。

さらに、今年度からは、世界遺産「二条城」において、企業・団体等の会議や研修、レセプション、展示会、イベント等を実施する「世界遺産・二条城MICEプラン」事業を本格的に実施する予定です。これまでにない観光MICEの振興と、文化財保護・活用を融合させた京都ならではの「おもてなし」を創出します。

旅行者の「京都の印象」を決めるのは、豊富な観光資源や戦略的な観光政策、そしてわたしたちの心を込めた親身なはからいです。ちょっとした声掛けや気遣いは訪れる方々とのふれあいをもたらし、わたしたち自身の心まで温かくしてくれます。国内外から訪れる人が良い思い出をつくり、京都への愛着を持っていただけるよう、「おもてなしの心」で国内外の旅行者を迎えましょう。